

申入れ（全労働兵庫支部）議事概要（平成２９年１１月２０日）

兵庫労働局長（当局）は、平成２９年１１月２０日（月）に全労働兵庫支部執行委員長（全労働兵庫支部）から、秋季統一要求書等に対する申入れを受け、その対応を行った。

この申入れの概要は、次のとおりである。

全労働兵庫支部

国民の労働行政への期待がますます高まる中、我々が果たすべき役割は非常に大きく、その期待に的確に応えるためには、行政体制の確立はもとより、職員とその家族の健康の確保、生活の安定、職場環境の整備が必要である。

しかしながら、今夏の人事院勧告においては、４年連続で月例給、一時金の引き上げ勧告があったものの、生活改善に遠く及ばない極めて低額なものであり、「給与制度の総合的見直し」による経過措置の終了に伴い来年４月には多くの職員が不利益を被ることとなる。

この他、新人事制度や人事評価制度の抜本的見直し、公務員宿舎の確保、非常勤職員の労働条件改善、職員の健康・安全確保など安心して業務に就くことができる職場環境に向けた諸課題の解決が強く求められる。

また、定員管理についても「定員合理化計画」による連年の定員削減により、労働行政そのものの体制の脆弱化が危惧されるところである。

こうした状況下、国民の期待と信頼に応える労働行政の確立、併せて献身的に業務を担っている職員の労働条件の維持・向上を図るため、ここに秋季統一要求書等を提出するので、給与改善、非常勤職員の処遇改善をはじめとする各々の要求項目について誠実な対応を要望する。

当局

提出された秋季統一要求書等の各要求事項については、内容を検討の上、誠実に対応したい。